事務所通信

2016 年 9 月号　No.135

（ 大　野 ）

CONTENTS

- 所長コメント
  … 良い会社の要件　その1　P1
- 災害時の税務　P2
- 生活習慣病　P3
- 台風　P4
- 税務Q＆A　P5
- お知らせ　おもしろ雑学　P6
- 休日カレンダー　職員雑記　P7

～お客様の発展を願い、喜ばれる事務所をめざします～

加藤輝守税理士事務所

〒941-0057　新潟県糸魚川市南寺町 3-7-7

TEL　025-552-0678　　FAX　025-552-3824

ホームページアドレス　http：//www.katozeirishi.jp

良い会社の要件 ― その1

良い会社とは何かを知り、常に意識していくことが、良い会社にする第一歩です。経営者が良くなれば会社は良くなります。経営者で会社は決まります。

良い会社をつくるためには、まず、良い会社とは何かを知り、理想像を持って、それを経営方針の根底に置くことです。「散歩のついでに富士山に登った人はいない」のです。では、良い会社とは何か？それは、次の三つの要件を満たす会社です。

① 働く人が幸せな会社。
② お客さまに喜ばれる商品・サービスを提供して社会に貢献する会社。
③ 高収益の会社。

これらが同時にすべて揃っている必要があります。どれかひとつでも欠けていては、良い会社とは言えません。

① 働く人が幸せな会社。

働く人の様子を見れば、良い会社かどうかが分かります。お客さまと同時に、働く人も幸せにすることが大切です。どんなにお客さまが喜ぶ商品・サービスを提供している会社であっても、働く人が幸せでない会社は良い会社ではありません。働く人を犠牲にしてはいけません。会社は、働く人を幸せにするものでなければ、存在意義がありません。経済も政治も、人を幸せにするための道具ですが、会社も同様です。ドラッカーも同様の意味で「人を活かす」ことが大切だと言っています。社会はそれを構成する人のためにあるからです。働く人が生き生きとしているかを見れば、良い会社かが分かります。良い会社の社員の表情は明るく、何事にも前向きです。
会社が働く人に与えることのできる幸せは二つあります。

1. 働くことそのものから得られる幸せです。

まず、働く幸せ、働くことそのものから得られる幸せです。お客さまやともに働く仲間、ひいては社会に喜んでいただく喜び、そして、自分が仕事を通じて成長する喜びです。これが第一です。

2. そして、次が経済的な喜び。

この順番を間違えてはいけません。働くことそのものに喜びや感謝の気持ちを持ち、仕事を通じて「自己実現」をする幸せを、会社は社員に感じてもらうことです。そのためには正しい経営を行わなければなりません。そして、そのような会社は繁栄しますから、社員にも適正な配分を行えば、経済的幸せを感じてもらえるのです。

災害時の税務

日本は、外国に比べて台風、大雨、大雪、洪水、土砂災害、地震、津波、火山噴火などの自然災害が発生しやすい国土です。また、災害には火災や爆発、盗難など人為災害もあります。被災したときの税務の取扱いについて、主な違いをまとめてみました。

日常的な生活用資産及び業務用資産が被災したとき　＜　雑損控除　＞

＜原因＞…… 震災、風水害、シロアリ被害、雪害、火災、盗難、横領（詐欺、強迫は含まない）等

＜対象＞…… 居住者又はその配偶者等が所有する資産のうち、日常生活で必要な住宅、家具、衣類、現金等

＜税務＞…… 雑損控除として所得金額から控除

「損害金額－保険金などで補填される金額」（A）の金額を基として計算した、次の①と②のいずれか多い方の金額
① A の金額－（総合所得金額等の合計額×10%）
② A の金額のうち災害関連支出の金額－５万円

※　別荘や貴金属、書画、骨董など、非日常的な資産の損害は雑損控除とすることはできません。

※　業務用資産のうち不動産所得、山林所得等の資産の災害については、雑損控除の適用に代えて、損失の全てを、その所得の金額の計算上必要経費に算入することができます（所基通 72-1）。

事業用資産が被災したとき　＜　損金計上　＞

＜原因＞…… 災害により被害を受けて損失又は費用が生じたとき

＜対象＞…… 棚卸資産（商品）、店舗、固定資産及び繰延資産等について
①災害により滅失又は損壊した場合の損失の額　②損壊した資産の取壊し又は除去のための費用　③土砂その他の障害物の除去のための費用　④被災資産の現状を回復のための費用や、土砂崩れ防止等の費用等々
従業員等に支給する災害見舞金品
同業団体等へ拠出する災害見舞金の分担金等

＜税務＞…… 損金又は費用の額に算入

※　このほか納税猶予や特例等もありますので、詳しくは税務署や当事務所まで、御相談下さい。

＜　広　川　＞

生活習慣病

毎日の生活の中で、私たちの心やからだにかかるいろいろな負担は、長い年月の中で知らず知らずのうちにからだのいろいろな部分を少しずつ衰えさせ『生活習慣病』の大きな要因となっています。生活習慣病はあなたに忍び寄ってきているのです。生活習慣病予防健診を「あなたの健康」を見直すきっかけにしてみませんか？

健康診断は、生活習慣病をはじめ、さまざまな病気の早期発見・早期治療はもちろん、病気そのものを予防することを目的に行われています。自分では自覚できない症状や忍び寄る病気を見逃さないためにも、定期的な受診が必要です。年度内お一人様 1 回に限り、協会けんぽが健診費用の一部を負担する制度があります。自分の健康状態について正確な知識を持ち、健康管理を続けるために健診を上手に役立ててください。

◎さらば！生活習慣病（生活習慣改善 10 ヵ条）

健康なからだであり続けるには、まず自分の生活習慣を見直すことが必要です。何気なく過ごしている生活が、あなたの健康を脅かす要因になっているかもしれません。
ここでは、生活習慣と病気の関係と、生活習慣の改善方法についてご紹介します。

1【運動】適度な運動を毎日続けよう まずは今より 10 分多くからだを動かすことから始めましょう。10 分歩くと約 1000 歩！無理しない程度に、毎日続けることが大切です。	6【食事（野菜）】野菜をたっぷりとる 野菜に含まれる食物繊維には、コレステロール値を低下させる働きがあります。なるべく 1 日に 350g 以上とりましょう。季節の健康レシピに野菜料理も紹介しています。
2【たばこ】今すぐ、禁煙を！ 多くの有害物質を含むたばこは、がんをはじめ、健康にさまざまな悪影響をもたらします。また煙の害は喫煙者のみならず、周囲にいる人にも及びます。	7【飲酒】お酒はほどほどに お酒は中性脂肪を増やしやすいので、飲み過ぎには注意しましょう。 1 週間に 1 日は休肝日をもちましょう。
3【食事（塩分）】塩分は控えめに 塩分は、1 日男性 9g 未満、女性 7.5g 未満の摂取が適量です。高血圧や動脈硬化を予防するためにも、塩分控えめの食事を心がけましょう。また、すでに高血圧が疑われる人は、1 日 6g 未満にしましょう。	8【歯の健康】毎食後歯を磨こう むし歯や歯周病は自覚症状がないまま進行します。予防には、毎食後のていねいなブラッシングが効果的です。
4【食事（脂質）】油っぽい食事は避ける 油を使った食事はなるべく控えましょう。肉類は「下ゆで」や「湯通し」するなど、調理法にも工夫しましょう。	9【ストレス】自分に合った方法でストレス解消 ストレスは、健康のバランスを崩す原因にもなります。自分に合ったリラックス方法を見つけて、早めに解消しましょう。
5【食事（肉類よりも魚のすすめ）】主菜は“肉より魚”を心がける 魚に含まれる油には、コレステロール値を低下させる働きがあります。毎日の食事に、魚料理を積極的にとりましょう。	10【睡眠】規則正しい睡眠で十分な休養を 睡眠には、疲れた身体をリラックスさせ、疲労を回復させる効果があります。夜ふかしを控え、規則正しい睡眠をとりましょう。

協会けんぽ HP（https://www.kyoukaikenpo.or.jp/）より抜粋

＜ 田 中 ＞

● 「台風」の由来・語源

その昔、日本では台風やそれに近い暴風・強風のことを「野分（のわき・のわけ）」と呼び、「源氏物語」第28帖の巻名にも使われていました。一方、中国ではこのような風のことは「颶風（ぐふう）」と呼ばれており、それが日本に伝わり、江戸時代の文献中にも、この「颶風」という言葉が散見されるようです。

以降、気象用語としては、この「颶風」が使われていたようですが、明治時代に入ると欧米文化の影響もあり、英語の“Typhoon”（タイフーン）もそのまま使われるようになったそうです。

一説には、明治末期、当時中央気象台長を務めていた岡田武松氏が“Typhoon”を“たいふう”と意訳し、気象用語として新たに「颱風（たいふう）」という言葉を定着させたといわれています。

そして、当用漢字が定められた 1946 年以降、「颱」の代わりに「台」の字が用いられるようになり、今の「台風」となりました。

● 「台風のカタカナ名」の由来は？

国内で最も多用されている台風の呼び名は「台風番号（台風第〇号、台風〇号）」です。また特に甚大な被害をもたらした台風には、上陸地点の地名等を用いて気象庁より別途命名されることがあります。（例：伊勢湾台風、室戸台風）

また、台風には別途カタカナ名称がつけられています。通称「アジア名」と呼ばれています。

台風のアジア名は、アメリカ及び日本を含むアジア各国で構成された台風委員会によって定められた台風の国際的名称のことで、国外では広く使用されており、2000 年から台風の国際的な呼び名として使用されています。アジア名は全部で 140 個あり、140 番目まで使用されると 1 番目に戻るという決まりが定められています。

なお、日本が名付けたアジア名には、台風の影響を受けやすい船乗りに馴染みの深い「星座の名前」（テンビン、ヤギなど）が採用されています。

＜　伊藤（康）　＞

Q. 建設業者が、施工の効率化を目的として既に有する建設機材（機械装置）に油圧ポンプや制御用コンピュータを搭載する改良を行った場合に、当該改良が法人税法施行令第 132 条《資本的支出》に規定する資本的支出に該当するときは、当該資本的支出については、租税特別措置法第 42 条の 6《中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却又は法人税額の特別控除》の適用はありますか。

A. 原則として、租税特別措置法第 42 条の 6 の適用はありません。

法人が行った資本的支出については、取得価額を区分する特例である法人税法施行令第 55 条 1 項《資本的支出の取得価額の特例》の規定の適用を受けて新たに取得されるものであっても、法人の既に有する減価償却資産につき改良、改造等のために行った支出であることから、原則として、租税特別措置法第 42 条の 6 第 1 項に規定する「取得し、又は、･･･製作して、これを国内にある当該中小企業者等の営む･･･事業の用に供した減価償却資産」には当たらないと解することが相当です。

ただし、当該資本的支出の内容が、例えば、単独資産としての機能の付加である場合など、実質的に新たな資産を取得したと認められる場合には、当該資産について租税特別措置法第 42 条の 6 第 1 項の規定を適用することができます。

＜ 畑 ＞

研　修　予　定

日　　時	研　修　内　容	場　　所	講　　師	参加費
９月２３日(金) １８：００～	テルモ経営研究会 仕事の原点 ～チームワーク～	加藤輝守税理士事務所 ２Ｆ　セミナールーム	税理士 加藤輝守	1,000円

加藤輝守税理士事務所は、中小企業経営力強化支援法に基づく
経営革新等支援機関に認定されました！！

経営革新等支援機関から支援を受けるメリットとして…

①信用保証協会の保証料の引き下げ　②低金利での融資制度　③各種補助金制度
④商業・サービス業等投資減税制度　などが挙げられます。ぜひご活用ください。

お客様をご紹介ください

ご友人やお知り合いの方で、税務・会計でお困りの方、
企業経営について相談してみたい等々ありましたら、是非ご紹介ください。

会社の広告お手伝いします

お客様の広告チラシ等がございましたら月一回発行の事務所通信に同封いたします。お気軽にお申し付け下さい。

◇◆◇　おもしろ雑学　◇◆◇

「コーヒーの受け皿」

注文すると、当たり前のようについてくるコーヒーの「受け皿」。
これは何のためについてくるのか知っている人は、あまりいないのではないでしょうか？
この「受け皿」は、コーヒーを冷ますためにあるそうです。昔の人はコーヒーを「受け皿」に移し冷ましながら飲んでいたそうです。

（担当：小林（美））

■■■■　休日カレンダー　■■■■

９月（ 長月 ） Ｓｅｐｔｅｍｂｅｒ

日	月	火	水	木	金	土
				１	２	３ 山田・山口
４	５	６	７	８	９	１０
１１	１２	１３	１４	１５	１６	１７ 堀田・小林
１８	１９	２０	２１	２２ 秋分の日	２３ テルモ経営研究会	２４ 広川・丸田
２５	２６	２７	２８	２９	３０	

・網掛けの日が当事務所の休日です。

（名前の記入されていない土曜日は、全員出勤となっています。）

９月の税務

９月１２日　平成２８年８月分の源泉所得税・住民税の納付

９月３０日　平成２８年７月決算法人　法人税等・消費税等確定申告・納付

平成２９年１月決算法人　法人税等予定申告・消費税等中間申告・納付

平成２９年４月、平成２８年１０月決算法人　消費税の中間申告、納付

８月決算法人の消費税等各種届出書提出

◇◆　職員雑記　◆◇

まだ暑い日が続いていますが、気づくと夕暮れが早くなり、季節が着々と秋に変わりつつあるんだなと感じます。

秋になると、我が家では梨が収穫されます。秋の楽しみの一つです。

＜　伊藤（祐）　＞